

(1) 農業委員会制度の改正

重点施策・事業 における目標	「農業委員会等に関する法律」の改正により、平成 29 年 7 月には、農業委員会委員の選出方法が公選制から市議会の同意を要件とする市長の任命制へ移行されるとともに、農地利用最適化推進委員の委嘱等が新たに行われます。これにより、農業委員・農地利用最適化推進委員の選出方法、定数、活動内容等の組織制度の改正を進めます。
平成 28 年度の 取り組み	新制度に対応する「枚方市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例」、「枚方市農業委員会会議規則」等の制定・改廃を進めるとともに、農業委員の選出方法等は、地域の農業をリードする担い手が透明なプロセスを経て確実に就任できるよう、他市農業委員会の動向も確認しつつ手続きを進めます。

9 月末の
進捗状況
【○】

農業振興課と共同により、農業委員及び農協代表支部長会議に制度改正の概要説明を行った。また、新制度に対応する条例、規則等の 12 月制定・改廃に向けて、農業委員等の意見や他市の動向を確認した。

(2) 農地適正管理システムの向上

重点施策・事業 における目標	農地台帳の法定化とともに農業委員会には「農地台帳及び農地に関する地図の公表」が義務づけられており、農地の農業上の利用の増進及び農地の利用関係の調整に資するほか、法令業務や農地利用の最適化の推進を的確に行うため、農地適正管理システムの向上を図ります。
平成 28 年度の 取り組み	農地台帳管理システム（農地の所有者、所在、地番、面積等の農地情報のデータベースを管理）の精度向上を図るとともに、国において運用開始予定の農地情報公開システム・フェーズ 2（農地台帳及び農地地図の情報を一つのデータベースで管理）の把握・活用の検討を行います。

9 月末の
進捗状況
【△】

農地情報公開システムの把握・活用のため、農地台帳管理システムの精度向上を図った。また、国の運用開始予定のシステムが当初、6 月頃であったが、震災の関係で予算の確保が遅れているため、国の動向等を注視している。

(3) 農地銀行による農地貸借の結び付けの強化

重点施策・事業 における目標	担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入を促進するため、農地銀行（農地の貸借等を進める組織）による農地貸借の結び付けの強化に向けた取り組みを進めます。
平成 28 年度の 取り組み	農地銀行による農地貸借希望台帳の登載件数を増やし、農地の貸し借りの希望者が閲覧することで、双方の結び付けにつなげます。 また、農業委員会発行の「農委だより」への記事掲載や「地区情報交換会」を利用し、農地銀行制度の啓発・周知を図ります。

9 月末の 進捗状況 【〇】	8 月発行の「農委だより」等の情報提供により、8 月末時点で新規設定 6,436 m ² 、再設定 30,606 m ² の利用権設定を行った。また、制度の啓発・周知を図るため、「地区情報交換会」を 11 月下旬に行う。
----------------------	--